

1	病院事業の沿革	1
2	施設の概要	7
3	診療科目	7
4	病 床 数	7
5	職 員 数	8
6	患者数の状況	8
7	決算状況	9
8	良質な医療の提供と経営健全化への取組	9
9	市立病院の整備	10

1 病院事業の沿革

(1) 市民病院／みんなの病院

明治26年 4月	現在の高松赤十字病院の場所に高松市公立病院を開院
36年 4月	宮脇町二丁目36番1号に高松市立伝染病院を開院(61床)
40年 3月	高松市公立病院を閉院
6月	同病院が日本赤十字社香川支部病院となる。
大正 4年	市立伝染病院を増築、常時開院となる。
昭和 6年 7月	現在の市役所西側に市立診療所を開院
11年 6月	現在の高松工芸高等学校南側に市立診療所を新築移転(30床)
13年	市立診療所塩屋町出張所(旧塩屋町郵便局東側)を開院
15年 1月	市立診療所を市立高松病院に、市立診療所塩屋町出張所を市立塩屋町診療所に改称
25年 5月	鍛冶屋町 5 番地 5 に市立診療所を開院
27年10月	宮脇町二丁目36番1号で旭ヶ丘病院新築第 1 期工事に着手(100床)
28年 1月	旭ヶ丘病院開院(開設許可27年12月23日)
3月	旭ヶ丘病院第 2 期工事竣工(50床)
29年 4月	市立診療所を旭ヶ丘病院中央診療所に改称
11月	高松市と隣接16カ町村による組合立伝染病院旭荘を新築(50床)、市立旭ヶ丘病院が管理・治療を受託
31年 2月	旭ヶ丘病院第 3 期工事竣工(74床)
4月	防疫課所管から特別会計病院として独立
39年 9月	労災保険指定病院となる。
40年 4月	救急指定病院となる。
41年 2月	旭ヶ丘病院本館竣工
4月	旭ヶ丘病院を高松市民病院に、旭ヶ丘病院中央診療所を高松市民病院中央診療所に改称
10月	精神神経科(50床転床)を新設
43年 9月	放射線棟竣工
45年 5月	精神神経科病棟竣工
48年 5月	本館新築工事竣工
51年 8月	総合病院の承認を受ける。
53年 5月	一般病床80床増床(本館30床、北別館50床)計299床となる。
55年11月	診療棟竣工
56年 4月	特定集中治療室開設(8床)
58年 4月	一般病床10床を増床するとともに、結核病床10床・精神神経科病床10床を一般病床に転床し、一般病床は377床となる。
平成元年10月	東別館竣工(一般病床55床増床)・放射線棟撤去
6年 7月	病院群輪番制実施に伴う特例許可病床として一般病床 6 床を増床し、一般病床は398床となる。
10年 3月	管理棟竣工
4月	結核病床20床を廃止

平成11年 4月	伝染病院旭荘が廃止されることに伴い、伝染病床50床に関する診療等の業務の受託を取りやめ、感染症病床6床を増床
12年 3月	本館等改修工事竣工
13年10月	南病棟（診療棟4階）改修工事竣工（4病棟となる）
14年 1月	一般病床は394床となる。
3月	精神神経科病棟改修工事竣工
17年 8月	地域連携室を新設
18年 1月	一般病床53床を減床し、一般病床は341床となる。
4月	歯科を廃止
6月	本館4階（人間ドック）改修工事竣工
21年 1月	高松市立病院経営評価委員会を設置
7月	入院医療費に係る、DPC（診断群分類包括評価）の算定開始
23年 4月	病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用 病院事業管理者を設置 呼吸器外科を新設 医師事務作業補助者を配置
8月	高松市立病院を良くする会を設置（毎年2回以上開催）
11月	「私のカルテ」発行
24年 3月	第1次高松市病院事業経営健全化計画（平成24年度～26年度版）を策定 高松市立病院【基本理念】「生きる力を応援します」を制定 高松市民病院【基本方針】を制定 「『リーディングホスピタル』として高松市医療全体の最適化を目指します」 「『理想的な医療』を、ファインチームワークで提供します」 「『まごころのある医療人』を、全力で育成します」
4月	形成外科を新設 院内感染対策室、臨床教育室を新設 経営企画課を新設 地域連携室を地域医療連携室に再編 高松市立病院医療事故等公表基準を施行 患者相談窓口を新設 給食調理業務を民間業者へ委託
5月	7：1看護基準を実施
6月	年度実績報告・目標発表会を実施（毎年1回）
9月	「地域医療連携だより」を発行開始（奇数月）
10月	高松市立病院「患者権利章典」を制定 高松市立病院学会を開催（毎年1回開催）
12月	電子カルテシステムを整備 高松市病院局「ロゴマーク」を制定
25年 4月	高松市病院局医療安全評価委員会を設置 市民病院災害対策マニュアルを策定



平成25年 6月	「地域医療連携カンファレンス（院外）」「地域医療連携セミナー（院内）」を開催（毎年4回）
9月	入院センターを新設
10月	内視鏡システムを整備 債権回収業務を弁護士事務所へ委託
12月	診療費等におけるクレジットカード払いの取扱いを開始
26年 3月	医用画像管理システムを整備 高松市立病院OB会を設立
4月	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定を受ける。 がん診療推進室、メンタルサポート室、情報管理室及び業務改善推進室を新設
5月	職員の研修参加等をより充実させるため、出張・旅費等に係る基準を明確化（高松市病院局職員の旅費等の支給に関する取扱要領を施行） 高松市病院局業績表彰要綱を施行 ホルミウムレーザー、X線透視診断装置を整備 I C Uの施設基準を取得
6月	病理診断科を新設
12月	地域医療支援病院の承認を受ける。
27年 3月	沖縄県立八重山病院（石垣市）と「医師臨床研修の協力提携に関する協定」を締結 第2次高松市病院事業経営健全化計画（平成27年度～29年度）を策定
7月	傾聴ボランティアの導入
9月	任期付短時間勤務職員制度を新設
10月	I C U病床をH C U病床に転換
11月	第1回病院文化祭・市民公開講座の開催
28年 1月	救急科専門医指定施設の認定を受ける。
2月	新病院起工式
4月	徳島大学医学部整形外科の教授・准教授による「脊椎外来」を開設
10月	臨床検査科を新設
29年 3月	第2次高松市病院事業経営健全化計画（平成27年度～29年度）を改定 寄附講座として、徳島大学が設置した「地域消化器・総合内科学分野」の医師が診療を開始（令和8年3月まで）
10月	地域包括ケア病棟を開設
11月	寄附講座として、徳島大学が設置した「地域循環器内科学分野」の医師が診療を開始（令和9年3月まで）
30年 3月	第3次高松市病院事業経営健全化計画（平成30年度～令和2年度）を策定
9月	市民病院と香川診療所を統合移転し、「高松市立みんなの病院」として仏生山町に開院（一般病床 299床、感染症病床 6床） 救急科を新設 香川県災害拠点病院の承認を受ける。
令和2年 1月	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定（更新）を受ける。
4年 3月	第4次高松市病院事業経営健全化計画（令和3年度～5年度）を策定

令和4年4月	寄附講座として、徳島大学が設置した「地域呼吸器・血液・代謝内科学分野」の医師が診療を開始（令和9年3月まで）
5年5月	在宅療養後方支援病院の施設基準を取得する。
8月	神経内科を脳神経内科に名称変更・脳血管外科を新設
6年3月	第5次高松市病院事業経営健全化計画（令和6年度～9年度）を策定
4月	香川県がん診療連携協力病院の指定を受ける。
7年1月	日本医療機能評価機構の病院機能評価認定（更新）を受ける。
4月	高松市立みんなの病院「子ども患者権利章典」を制定
(2) 塩江分院	
昭和26年11月	塩江村国民健康保険塩江病院として開設 診療科目（外科・内科・産婦人科）病床数一般27床
31年9月	町村合併により、塩江町国民健康保険塩江病院に改称
53年3月	鉱泉水導入配管施設整備（奥の湯温泉～病院）
54年7月	現在地（塩江町安原上東99番地1）に改築移転、旧病院を廃止 診療科目（外科・内科・産婦人科・放射線科・理学診療科）病床数52床
56年7月	患者輸送車（現在の患者送迎バス）の運行開始
57年7月	歯科診療棟を増築し、歯科を開設
59年4月	3階増築43床増床し、計95床となる。
61年4月	医事業務電算化開始
8月	C Tスキャナ室を増築し、全身C Tスキャナを設置
平成6年4月	医事業務電算機更新
7年10月	厨房増設・改造
10年4月	国保保健福祉総合施設「すこやか」併設
15年9月	全病床を医療型療養病床に変更、病床数87床
11月	上記のうち20床を介護療養病床に変更
16年6月	産婦人科を廃止し、整形外科を新設
17年9月	26日、高松市との合併により、旧塩江町国民健康保険塩江病院を廃止し、新たに高松市国民健康保険塩江病院を開設するとともに、訪問看護ステーションを旧塩江町より引き継ぎ、実施
22年4月	市立3病院の組織見直しにより、高松市民病院塩江分院に名称変更
23年4月	病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用
5月	訪問診療、訪問看護、訪問歯科及び訪問リハビリテーションの各訪問事業の推進強化の取組を開始
24年3月	塩江分院【基本方針】を制定
4月	看護師等ボランティアによる地域イベントへ救護班としての参加を開始
11月	汎用超音波断層装置（エコー）を整備 塩江分院文化祭を開始（年1回）
25年1月	寄附講座として、香川大学が設置した「地域包括医療学講座」の医師が塩江分院で診療を開始（令和4年3月まで）
3月	分院広報誌「はたる通信」を発行開始（奇数月）
4月	皮膚科を新設

- 平成25年 8月 医学生がへき地医療を学ぶ宿泊研修「地域医療スピリットin塩江」を県主催で開催
 9月 患者輸送バス運行事業を民間業者へ委託
 11月 内視鏡システムを整備
 26年 1月 在宅療養支援病院の施設基準を取得
 4月 介護老人保健施設等との連携強化
 28年 1月 医事・介護システム更新導入
 8月 施設基準「療養病棟入院基本料1」を取得
 28年10月 脳神経外科を新設
 29年 1月 「在宅復帰機能強化加算」を届出
 8月 かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）に加入
 9月 認知症初期集中支援チームを発足、院長が「認知症サポート医」に就任
 30年 9月 新たな【基本方針】の策定
 「『地域まると医療』を、市民とともに実践します」
 「『安全で良質な医療ケア』を、ファインチームワークで提供します」
 「『住民に愛される病院』を、おもいやりの心で実現します」
 令和元年 5月 みんなの病院との連携強化を図り、外科や眼科など患者ニーズに応じた特別診療を実施
 2年 9月 無医地区（戸石地区）での健康教室を実施
 6年 4月 令和6年3月末の介護療養病床20床の廃止に併せ、医療療養病床67床を休床
- (3) 香川診療所 診療科目（内科・外科・整形外科・泌尿器科・リハビリテーション科・歯科）
- 昭和28年 7月 香川国民健康保険組合直営香川診療所開設（浅野村・大野村・川東村一部事務組合）
 診療科（内科・外科・産婦人科）3科とする。一般病床15床（伝染病床21床併設）
 9月 一般病床10床増床し、計25床となり香川病院と改称
 29年 4月 一般病床12床増床し、計37床となる。
 5月 耳鼻咽喉科開設
 9月 眼科開設
 30年 4月 町村合併により香川町国民健康保険香川病院に改称
 33年 9月 小児科・皮膚泌尿器科開設
 36年10月 結核病床10床増床
 37年 8月 結核病床14床増床し、計24床となる。
 46年10月 伝染病棟を廃止（一般病床37床、結核病床24床）
 47年 3月 結核病床21床増床し、計45床となる。
 48年10月 診療部門、一般病棟及び給食棟の増改築工事と併せて老人病棟の整備。結核病床30床を老人病床として一般病床に転床（一般病床67床結核病床15床）
 50年 8月 老人病床30床を増床
 52年 3月 救急病院指定病院となる。
 53年 6月 救急8床、リハビリ20床を増床（一般病床125床、結核病床15床、計140床）
 54年 3月 南棟及び北棟の増改築工事竣工
 57年12月 結核病床10床を減床し、一般病床15床増床（一般病床140床、結核病床5床、計145床）
 平成元年 8月 小児科診療を再開（内科・外科・耳鼻咽喉科・眼科・小児科）
 7年10月 結核病床5床を廃止

平成8年2月	スプリンクラー設備及び病室等関連改修工事完了
9年2月	内部及び外部改修工事完了
11年3月	香川町保健福祉総合センターとの渡り廊下工事竣工
6月	整形外科を新設し、産婦人科の標榜を削除
16年6月	全館改修工事に伴い、一般病床14床を減床（一般病床126床）
17年12月	全館改修工事竣工
18年1月	10日、高松市との合併により、旧香川町国民健康保険香川病院を廃止し、新たに高松市国民健康保険香川病院を開設するとともに、訪問看護ステーションを旧香川町より引継ぎ、実施
21年4月	稼動病床数90床で運用（許可病床数126床）
10月	稼動病床数57床で運用（許可病床数126床）
22年4月	市立3病院の組織見直しにより、高松市民病院香川分院に名称変更 訪問看護ステーションを廃止
10月	市民病院附属香川診療所に移行
23年4月	病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用
5月	意見箱へ寄せられた意見等に対する回答の診療所内への掲示を開始
7月	「私のカルテ」の発行を開始
8月	健康教室を開始
24年2月	経営戦略会議への住民参加
3月	香川診療所【基本方針】を制定 「『住民参加型の医療』を提供します」 「『心で診て、言葉で癒す医療』に努めます」 「『笑顔で暮せるまちづくり』に貢献します」
5月	健康教室を健康教室・出前講座に拡充
10月	わんコイン検診を開始
25年1月	寄附講座として、香川大学が設置した「地域包括医療学講座」の医師が香川診療所で診療を開始（平成29年3月まで）
9月	光干渉断層計を整備
26年6月	地域保健師及び支所職員による経営戦略会議への参加を開始（毎月）
12月	コンピュータ断層撮影装置（C T）を整備 「私のカルテ」の発行部数が3,000部を突破
27年5月	地域包括ケアを見据えた健康教室・出前講座を開始 健康教室等で使用する超音波骨密度測定装置を整備
9月	白内障手術装置を整備
28年1月	「私のカルテ」の発行部数が3,400部を突破
12月	「私のカルテ」の発行部数が3,600部を突破
29年3月	健康教室・出前講座を、年間44回実施
8月	医用画像情報システム（P A C S）を整備
11月	「私のカルテ」の発行部数が3,800部を突破
30年9月	高松市民病院との移転統合に伴い、高松市民病院附属香川診療所閉所

2 施設の概要

(1) みんなの病院

ア 所在地	高松市仏生山町甲847番地 1
イ 開設年月日	昭和27年12月23日（平成30年 9 月 1 日 市民病院と香川診療所を統合移転）
ウ 敷地面積	54,163.03㎡
エ 建物面積（延床）	29,160.01㎡
・本体	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） 免震構造（一部耐震） 地上 6 階 27,709.13㎡
・エネルギー棟	鉄筋コンクリート造 免震構造 地上 3 階 1,076.70㎡
・廃棄物棟	軽量鉄骨造 平屋階 74.52㎡
・院内保育所	木造 平屋階 299.66㎡

(2) 塩江分院

ア 所在地	高松市塩江町安原上東 99 番地 1
イ 開設年月日	平成 17 年 9 月 26 日
ウ 敷地面積	3,931.03 ㎡
エ 建物面積	3,620.70 ㎡ 鉄筋コンクリート造 3 階建

3 診療科目（令和 7 年 4 月 1 日現在）

(1) みんなの病院（26 診療科）

内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、外科、呼吸器外科、脳神経外科、
脳血管外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産科、婦人科、眼科、
耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、救急科、歯科口腔外科、
麻酔科

(2) 塩江分院（6 科）

内科、外科、整形外科、泌尿器科、リハビリテーション科、歯科

4 病床数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

- (1) みんなの病院 305床（一般病床299床（地域包括ケア病棟を含む。）、感染症病床 6 床）
(2) 塩江分院 67床（医療療養病床67床）

5 職員数

(7.4.1 現在 単位：人)

区分			みんなの病院	塩江分院	合計
病院事業管理者			1	－	1
診療	医師		55	4	59
	看護	助産師	15	－	15
		看護師	285	7	292
		准看護師	－	－	－
		薬剤師		18	1
	診療放射線技師		13	－	13
	臨床検査技師		20	－	20
	栄養士		5	－	5
	理学療法士		12	2	14
	作業療法士		6	－	6
	視能訓練士		2	－	2
	言語聴覚士		4	－	4
	臨床工学技士		5	－	5
	歯科衛生士		1	－	1
管理	事務		37	7	44
	土木		－	－	－
	保健師		1	－	1
	給食調理員		－	－	－
合計			480	21	501

※ 病院局長はみんなの病院に含む。塩江分院看護師のうち2名は訪問看護ステーションに従事。

※ 会計年度任用職員は除く。

6 患者数の状況

(単位：人)

区分 \ 年度			2	3	4	5	6
みんなの病院	入院	一日平均	229	240	231	234	239
		延べ数	83,562	87,740	84,188	85,656	87,056
	外来	一日平均	382	403	400	398	401
		延べ数	92,901	97,623	97,200	96,680	97,494
塩江分院	入院	一日平均	30	26	18	8	－
		延べ数	11,020	9,586	6,647	2,766	－
	外来	一日平均	77	78	64	59	51
		延べ数	18,738	18,893	15,643	14,412	12,281

※塩江分院の入院については、令和6年度から休止。

7 決算状況

(1) 収益的収入及び支出

(単位：千円)

区分 \ 年度		2	3	4	5	6
みんなの病院	収入	9,219,490	9,770,465	9,862,354	9,444,624	9,258,434
	支出	8,822,589	9,046,594	9,307,186	9,531,995	10,024,734
	経常利益	263,258	722,276	590,664	8,033	△772,203
	純利益	396,901	723,871	555,168	△87,371	△766,300
	繰越利益剰余金	△13,343,344	△12,619,473	△12,064,305	△12,151,677	△12,917,977
塩江分院	収入	833,440	700,914	593,802	612,531	393,692
	支出	713,145	648,314	614,101	594,114	495,410
	経常利益	119,638	52,277	△21,410	△45,483	4,005
	純利益	120,295	52,600	△20,299	18,417	△101,718
	繰越利益剰余金	△559,022	△506,422	△526,721	△508,303	△610,021
合計	収入	10,052,930	10,471,379	10,456,156	10,057,155	9,652,126
	支出	9,535,734	9,694,908	9,921,287	10,126,109	10,520,144
	経常利益	382,896	774,553	569,254	△37,450	△768,198
	純利益	517,196	776,471	534,869	△68,954	△868,018
	繰越利益剰余金	△13,902,366	△13,125,895	△12,591,026	△12,659,980	△13,527,998

※ 令和6年度は決算見込み。

(2) 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区分 \ 年度		2	3	4	5	6
みんなの病院	収入	981,929	536,890	941,361	895,939	980,648
	支出	1,168,150	730,796	1,268,570	1,364,351	1,394,900
塩江分院	収入	10,426	35,456	29,666	82,403	4,600
	支出	21,237	49,969	33,294	84,168	6,877
合計	収入	992,355	572,346	971,027	978,342	985,248
	支出	1,189,387	780,765	1,301,864	1,448,519	1,401,777

※ 令和6年度は決算見込み。

8 良質な医療の提供と経営健全化への取組

病院事業は、コロナ禍の影響による患者の受療行動の変化や急激な物価高騰に伴う費用の増加など、全国の自治体病院と同様に厳しい経営状況であることから、持続可能な事業運営となるよう経営健全化への多角的な取組を行った。

みんなの病院においては、効率的な病床管理の徹底による診療単価の向上や、地域の医療機関との連携強化を図ることによる患者数の増加、また、医師の働き方改革や医療DXの推進に取り組んだ。

また、塩江分院では、訪問診療や訪問看護のほか、患者送迎バスの運行など、職員全員で地域を支える「地域まるごと医療」の実践に取り組んだ。

しかしながら令和6年度は、患者数がコロナ禍前までには戻っていないことや、物価高騰に伴う材料費や経費の増加、人件費の増大、加えて、みんなの病院の整備に係る企業債や一般会計からの長期借入金の償還

額が、引き続き高額で推移していることなどから、支出額が大幅に増加し、資金が大きく減少した。

このように厳しい経営状況ではあるが、6年度が取組の初年度である「第5次高松市病院事業経営健全化計画」の各種施策に確実に取り組み、経営改善を進めていくことで、市民の皆様に安全で良質な医療を提供しつつ、病院事業が将来にわたって持続可能となるよう努める。

9 市立病院の整備

平成18年11月の「高松市民病院あり方検討懇談会」からの提言を踏まえ、高松市民病院と香川病院（現市民病院附属香川診療所）を移転統合した新病院を整備し、塩江病院（現市民病院塩江分院）をその附属医療施設とすることを基本方針として、「高松市新病院基本構想検討懇談会」等の意見などを反映し、21年3月に新病院基本構想を策定した。

21年度は、新病院基本構想のより具体化を図るため、市議会等の意見を伺いながら、22年3月に新病院基本計画を策定した。

22年度は、公募型プロポーザル方式により新病院基本設計事業者を選定し、8月から基本設計業務に着手するとともに、基本設計等に必要な地形測量や地質調査を行った。

23年度は、11月末に基本設計業務を完了させ、引き続き12月から実施設計業務に着手したほか、整備用地を取得するとともに、埋蔵文化財発掘調査や整備用地内の既存施設解体工事、地質調査などを行った。

24年度は、部門別運用マニュアルの作成に着手するとともに、25年2月末に実施設計業務を完了させた。

25年度は、部門別運用マニュアルを策定したほか、整備地内の整地工事や、出土した埋蔵文化財の整理等を行った。

26年度は、整備地内の造成や調整池の整備工事に着手したほか、実施設計再積算等業務や出土した埋蔵文化財の整理等を行った。

27年度は、国の医療施策の方向性等を踏まえ、地域包括ケア病棟設置など実施設計の見直しを行うとともに、整備地内の造成工事や雨水調整池工事を竣工したほか、病院棟、保育所棟、外構及び附帯施設を整備する建設工事に着手した。

28年度は、建設工事に係る基礎工事を終え、免震装置を設置するとともに躯体工事に着手したほか、新病院における医療器械の導入計画を策定し、一部の大型医療器械（MR I 及びリニアック）の選定を行った。

29年度は、引き続き躯体工事を行うとともに、外構工事に着手したほか、一部の植栽工事も実施した。

30年度は、建設工事が竣工したほか、医療器械や備品等の購入を行うとともに、スムーズな移転が行えるよう、総合リハーサルを2回実施し、30年9月1日の入院患者の搬送及び、同月3日の外来診療を開始した。

また、附属医療施設の整備については、29年9月に自然休養村センターの跡地及びその隣接地において、塩江道の駅及び温浴施設などの観光関連施設と一体的な整備を行うこととし、令和元年度は、基本計画の策定に着手した。

2年度は、11月に「塩江道の駅エリア整備基本計画」を策定し、3年3月に附属医療施設の基本設計業務に着手した。

3年度は、整備用地を取得したほか、4年3月に基本設計業務を完了させた。

4年度は、実施設計業務に着手したほか、造成工事等を行った。

5年度は、実施設計業務を完了させたほか、法面対策工事を行った。

6年度は、工事の入札不調等により開業時期の延期リスクが生じたことから、塩江分院敷地内の塩江地域保健活動センターを全面改修する整備方針に見直した。

7年度は、大規模改修等実施設計及び塩江分院職員住宅解体実施設計等を行う。